

長野県森林づくり県民税についてのアンケート

＜個人調査 概要＞

1 調査概要

（１）調査の目的

森林づくり県民税のこれまでの取組の評価や意見を把握し、今後の方向性を考える上での参考資料とするため。

（２）調査方式

調査票によるアンケート調査

（３）調査対象

長野県内の個人	3,030 人
回収数	1,008 人
回収率	33.3%

（４）主な調査事項

- ①回答者の概要について
- ②森林づくり県民税の継続について
- ③森林づくり県民税を活用した大切な取組について
- ④森林づくり県民税を継続した場合の金額と期間について
- ⑤森林づくり県民税を継続すべきでない理由について

（５）調査の実施期間

令和４年７月２９日（金）から８月３１日（水）まで

（６）その他

構成比の合計は、四捨五入の結果 100.0 にならない場合がある。また、複数回答の場合は、100.0 を超える場合がある。

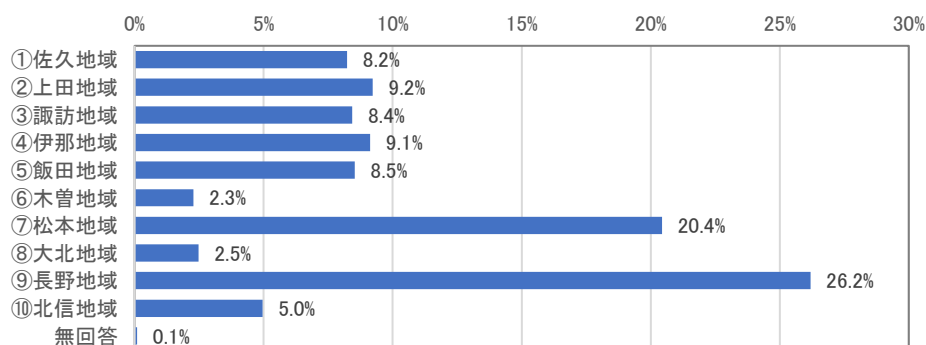
2 調査結果

問1 あなた(ご回答いただく方)が居住する地域について

あなたがお住まいの地域を、次の中から1つお選びください。

	合計	① 佐久地域	② 上田地域	③ 諏訪地域	④ 伊那地域	⑤ 飯田地域	⑥ 木曽地域	⑦ 松本地域	⑧ 大北地域	⑨ 長野地域	⑩ 北信地域	無回答
回答数	1,008	83	93	85	92	86	23	206	25	264	50	1
割合	100.0%	8.2%	9.2%	8.4%	9.1%	8.5%	2.3%	20.4%	2.5%	26.2%	5.0%	0.1%

回答者の住まいは、「長野地域」（26.2%）が最も多く、次に「松本地域」（20.4%）となる。

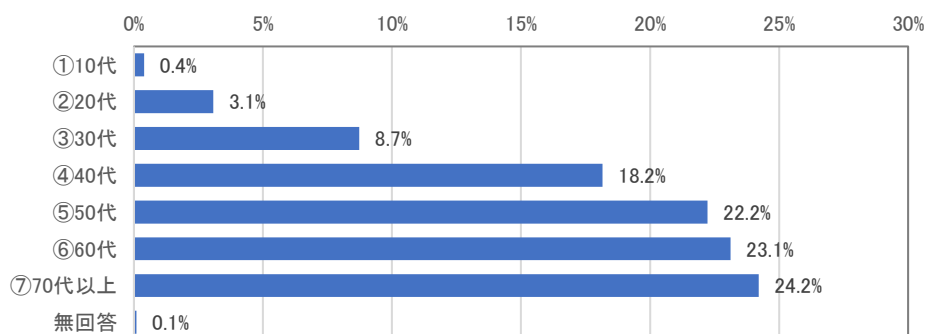


問2 あなた(ご回答いただく方)の年齢について

あなたの年齢について、次の中から1つお選びください。

	合計	①10代	②20代	③30代	④40代	⑤50代	⑥60代	⑦70代以上	無回答
回答数	1,008	4	31	88	183	224	233	244	1
割合	100.0%	0.4%	3.1%	8.7%	18.2%	22.2%	23.1%	24.2%	0.1%

回答者の年代は、「70代以上」（24.2%）が最も多い。次に、「60代」（23.1%）、「50代」（22.2%）、「40代」（18.2%）と続いている。



問3 森林づくり県民税の認知度について

長野県では、平成 20 年度から森林づくり県民税を導入しています。

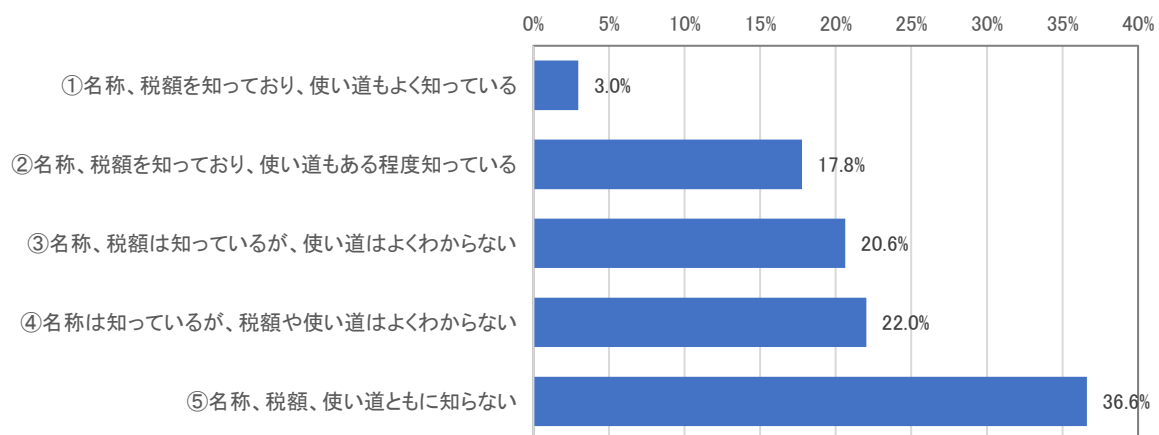
あなたは、以前から、森林づくり県民税の名称、税額、使い道をご存知でしたか？

次の中から1つお選びください。

	合計	① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている	② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている	③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない	④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない	⑤ 名称、税額、使い道ともに知らない
回答数	1,008	30	179	208	222	369
割合	100.0%	3.0%	17.8%	20.6%	22.0%	36.6%

認知度については、「名称、税額、使い道ともに知らない」（36.6%）が約4割と最も多い。次に、「名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない」（22.0%）、「名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない」（20.6%）と続いている。

「名称、税額を知っており、使い道もよく知っている」（3.0%）及び「名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている」（17.8%）という名称、税額だけでなく内容まである程度理解している割合は、合計で 20.8%、約2割となる。



問4 森林づくり県民税の継続について

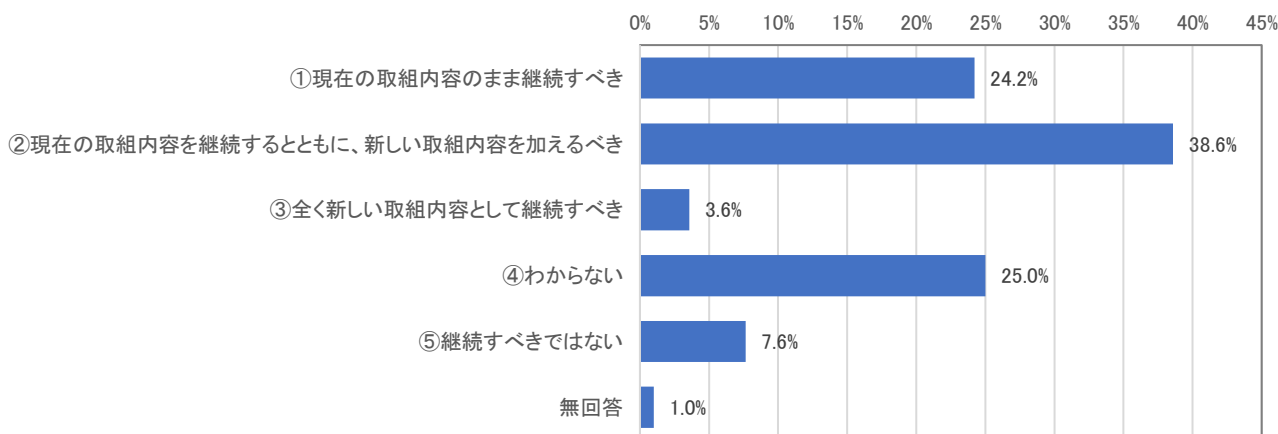
現在の森林づくり県民税は、平成 30 年度から令和4年度までの5年間が実施期間で今年度が最終年度です。

あなたは、令和5年度以降の森林づくり県民税の継続についてどのようにお考えですか？

次の中から1つお選びください。

	合計	① 現在の取組内容のまま継続すべき	② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき	③ 全く新しい取組内容として継続すべき	④ わからない	⑤ 継続すべきではない	無回答
回答数	1,008	244	389	36	252	77	10
割合	100.0%	24.2%	38.6%	3.6%	25.0%	7.6%	1.0%

森林づくり県民税の継続については、「現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加えるべき」（38.6%）が約4割と、最も多い。次に、「わからない」（25.0%）、「現在の取組内容のまま継続すべき」（24.2%）と続いている。

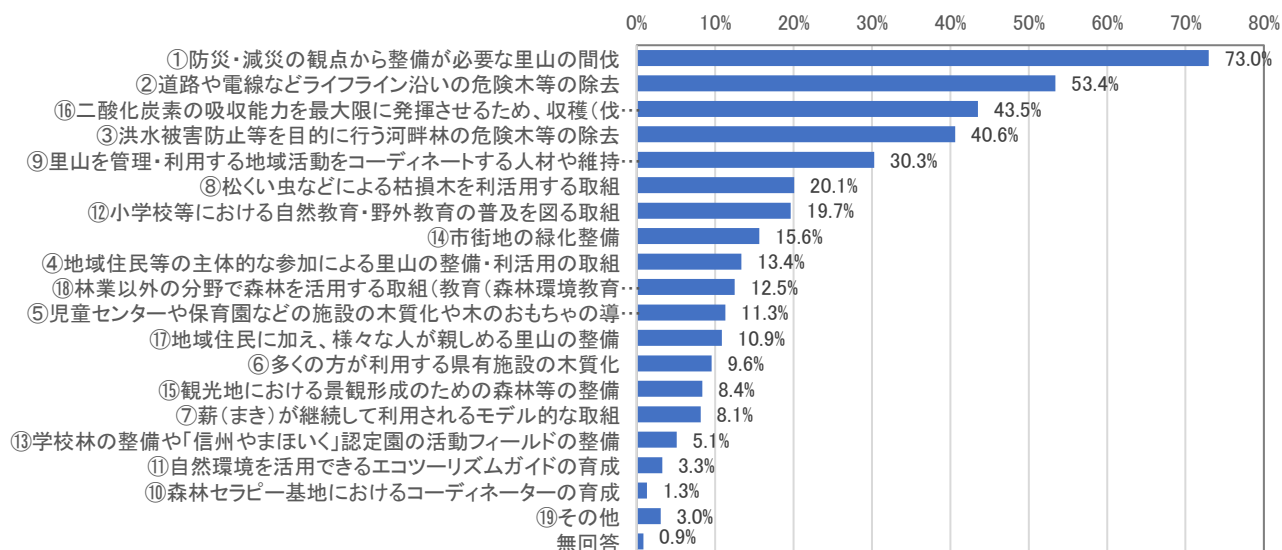


問5 森林づくり県民税を活用した大切な取組について

森林づくり県民税で取り組むべき内容について、あなたが大切だと思う取組を、次の中から4つまでお選びください。

選択肢	回答数	割合
①防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐	672	73.0%
②道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去	492	53.4%
③洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去	374	40.6%
④地域住民等の主体的な参加による里山の整備・利活用の取組	123	13.4%
⑤児童センターや保育園などの施設の木質化や木のおもちゃの導入の取組	104	11.3%
⑥多くの方が利用する県有施設の木質化	88	9.6%
⑦薪（まき）が継続して利用されるモデル的な取組	75	8.1%
⑧松くい虫などによる枯損木を利活用する取組	185	20.1%
⑨里山を管理・利用する地域活動をコーディネートする人材や維持管理する人材の育成	279	30.3%
⑩森林セラピー基地におけるコーディネーターの育成	12	1.3%
⑪自然環境を活用できるエコツーリズムガイドの育成	30	3.3%
⑫小学校等における自然教育・野外教育の普及を図る取組	181	19.7%
⑬学校林の整備や「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備	47	5.1%
⑭市街地の緑化整備	144	15.6%
⑮観光地における景観形成のための森林等の整備	77	8.4%
⑯二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組	401	43.5%
⑰地域住民に加え、様々な人が親しめる里山の整備	100	10.9%
⑱林業以外の分野で森林を活用する取組（教育（森林環境教育等）や健康（森林セラピー等）、観光（キャンプ等）などの観点での利用）	115	12.5%
⑲その他	28	3.0%
無回答	8	0.9%
対象	921	—

森林づくり県民税で取り組むべき内容について大切だと思う取組は、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」（73.0%）が約7割と最も多い。次に、「道路や電線などライフライン沿いの危険木等の除去」（53.4%）、「二酸化炭素の吸収能力を最大限に発揮させるため、収穫（伐採）後の森林に再び木を植えるといった取組」（43.5%）、「洪水被害防止等を目的に行う河畔林の危険木等の除去」（40.6%）と続いている。



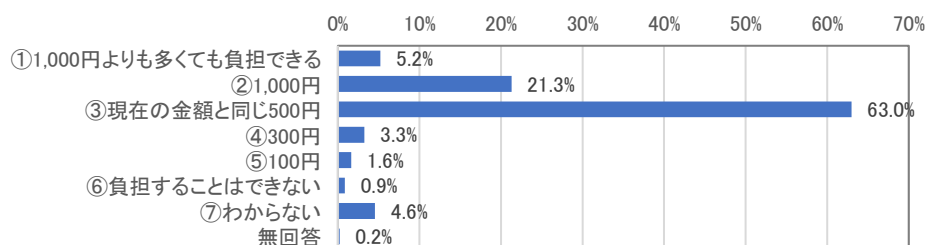
問6 森林づくり県民税を継続した場合の金額について

現在の森林づくり県民税では、県内にお住まいの方のうち個人県民税をご負担いただいている皆様から、お一人あたり年額 500 円をいただいています。

仮に森林づくり県民税を継続する場合、あなたは年間どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか？ 次の中から1つお選びください。

	合計	① 1,000 円よりも多くても負担できる	② 1,000 円	③ 現在の金額と同じ 500 円	④ 300 円	⑤ 100 円	⑥ 負担することはできない	⑦ わからない	無回答
回答数	921	48	196	580	30	15	8	42	2
割合	100.0%	5.2%	21.3%	63.0%	3.3%	1.6%	0.9%	4.6%	0.2%

森林づくり県民税を継続した場合の金額は、「現在の金額と同じ 500 円」（63.0%）が約 6 割と最も多い。次に、「1,000 円」（21.3%）、「1,000 円よりも多くても負担できる」（5.2%）と続いている。



問7 森林づくり県民税を継続した場合の期間について

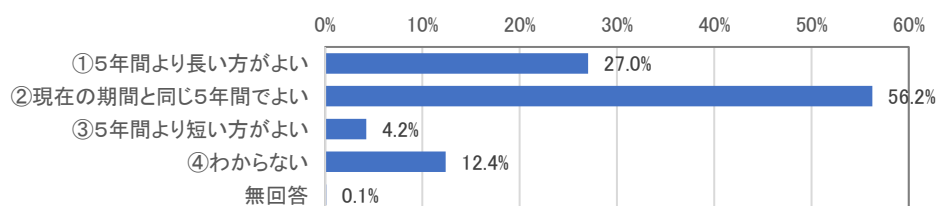
現在の森林づくり県民税は、平成 30 年度から令和4年度までの5年間が実施期間です。

仮に森林づくり県民税を継続する場合、あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか？

次の中から1つお選びください。

	合計	① 5年間より長い方がよい	② 現在の期間と同じ5年間でよい	③ 5年間より短い方がよい	④ わからない	無回答
回答数	921	249	518	39	114	1
割合	100.0%	27.0%	56.2%	4.2%	12.4%	0.1%

森林づくり県民税を継続した場合の期間は、「現在の期間と同じ 5 年間でよい」（56.2%）が約 6 割と最も多い。次に、「5 年間より長い方がよい」（27.0%）、「わからない」（12.4%）と続いている。

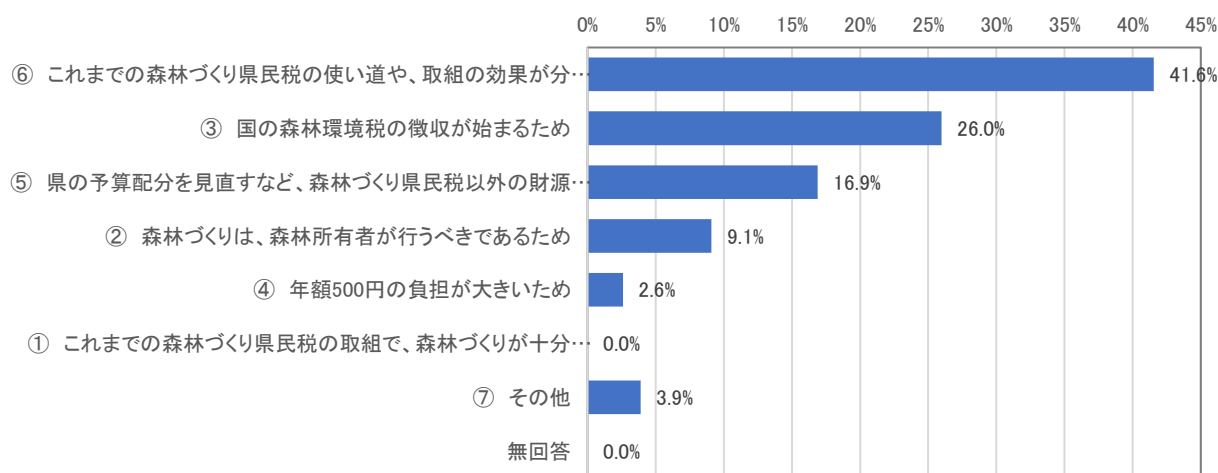


問8 森林づくり県民税を継続すべきでない理由について<問4で⑤を選ばれた方のみお答えください>

あなたが森林づくり県民税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか？
次の中から1つお選びください。

	合計	① これまでの森林づくり県民税の取組で、森林づくりが十分に進んだため	② 森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため	③ 国の森林環境税の徴収が始まるため	④ 年額500円の負担が大きい	⑤ 県の予算配分を見直すなど、森林づくり県民税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため	⑥ これまでの森林づくり県民税の使い道や、取組の効果が分かりにくい	⑦ その他
回答数	77	0	7	20	2	13	32	3
割合	100.0%	0.0%	9.1%	26.0%	2.6%	16.9%	41.6%	3.9%

「継続すべきではない」と考える最大の理由は、「これまでの森林づくり県民税の使い道や、取組の効果が分かりにくい」(41.6%)が約4割と最も多い。次に、「国の森林環境税の徴収が始まるため」(26.0%)、「県の予算配分を見直すなど、森林づくり県民税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため」(16.9%)と続いている。



問9 森林づくり県民税の効果的な広報について

あなたは、これまで森林づくり県民税の名称、税額、使い道などを、どのような媒体でお知りになりましたか？

これまでに森林づくり県民税について見たり聞いたりしたことがある項目を、次の中から全てお選びください。

選択肢	回答数	割合
① 広報ながのけん	383	38.0%
② 新聞記事	304	30.2%
③ 市町村の広報誌	318	31.5%
④ リーフレット	46	4.6%
⑤ 納税通知書	131	13.0%
⑥ テレビ(ニュース・番組)	303	30.1%
⑦ テレビ(コマーシャル)	100	9.9%
⑧ ラジオ・有線放送	64	6.3%
⑨ 県のホームページ・ブログ・SNS等	83	8.2%
⑩ 人伝え(口コミ)	90	8.9%
⑪ 森林づくり県民税で整備した森林に設置されたPR用の横断幕・看板など	100	9.9%
⑫ このアンケートで初めて知った	362	35.9%
⑬ その他	13	1.3%
無回答	28	2.8%
対象	1,008	-

森林づくり県民税について知った媒体としては、「広報ながのけん」(38.0%)が約4割と最も多い。次に、「このアンケートで初めて知った」(35.9%)、「市町村の広報誌」(31.5%)、「新聞記事」(30.2%)、「テレビ(ニュース・番組)」(30.1%)と続いている。

